

【別紙様式3】平成27年度 環境生活部 業務執行計画

＜基本情報＞											
施策名	消費生活の安定と向上の推進						<input type="checkbox"/> 内部等管理業務	施策コード	03 - 10		
計画等の位置付け	総合計画	<input type="radio"/>	未来づくり戦略	<input type="radio"/>	前年度に二次政策評価意見を付与	<input type="radio"/>	所管部等名	環境生活部		関係課名	消費者安全課
	地域重点プロジェクト	—	特定分野別計画	<input type="radio"/>			作成責任者名	環境生活部長 宮川 秀明			
							照会先グループ・内線	消費者安全課 消費企画G 内線(24-522)			

＜計画：Plan＞ 業務目標の設定

1 業務目標及び今年度の取組	(1)業務目標 [当該施策分野において目指すべき具体的な姿]	(2)今年度の取組 [予算や組織改編等への反映状況]
	<p>高度情報通信社会や国際化の進展などにより、消費者問題が多様化・複雑化するとともに、食品の不適切表示や販売方法の悪質化・巧妙化など様々な消費者被害が発生している。</p> <p>こうした消費者被害の発生や拡大を防止するため、効果的な消費者教育を推進するとともに、消費者からの苦情相談処理等を通じた消費者被害の防止・救済、特定商取引法、貸金業法、食品表示法、景品表示法、北海道消費生活条例等に基づく指導等により、消費生活の安定と向上を図る。</p>	<p>＜主な取組＞</p> <p>①消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者教育に係る対象別セミナーの開催、啓発リーフレット等の配布など <p>②消費者被害の防止（特に高齢者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関するセミナー等の啓発事業の実施、消費者被害防止地域ネットワークの設置の促進、道立消費生活センターにおける苦情相談の処理、身近な相談窓口である市町村の機能充実に向けた支援など <p>③公正な消費者取引の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な表示のための調査・啓発や違反に対する監視指導の実施、悪質事業者に対する行政処分・指導、貸金業者に対する指導・監督など

2 前年度意見への対応	(1)前年度「改善意見」 [二次政策評価における「5改善意見」の内容]	(2)改善意見への対応 [前年度評価「5改善意見」への対応状況]
	<p>(具体的な意見内容)</p> <p>□ 総計</p> <p>□ 公約</p> <p>□ 行財政改革</p> <p>□ 進捗状況</p> <p>□ 前年度二次意見</p> <p>□ 指標設定</p> <p>□ 重点課題</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>人口減少問題への対応の視点を踏まえ、地域のコミュニティの力を高め、行政と地域住民等の連携・協働による犯罪の起きにくい社会づくりに向け、より実効性の高い取組となるよう検討すること。</p>	<p>(具体的な主な取組)</p> <p>【その他：人口減少】</p> <p>「本道における人口減少問題に対する取組指針」に基づき、地域力の向上による防犯体制づくりの推進のため、行政・消費者・事業者等の連携・協働による消費者被害防止地域ネットワークの設置を促進する。</p>

3 成果指標の設定	(1)定量的指標の設定 [「1(1)業務目標」の達成状況を把握できるデータによる成果] ※「H27目標値」欄の()表示は、経過年としての参考値									
	定量的指標名	単位	H27目標値	中長期目標値	目標年次	基準値	年次	新規/変更の別	同じ指標を掲げる関連計画	関連する主な取組
	1) 消費者被害防止地域ネットワーク組織数	組織	(54)	60	H30	50	H25	変更	第2次北海道消費生活基本計画（特定分野別計画）	①、②
	2)									
	3)									
	4)									
	5)									
	6)									
	7)									
	8)									
9)										
10)										
(2)定性的指標の設定 [数値指標ではカバーできない定性的な成果]										
定性的指標の内容	客観的な分析の考え方								関連する主な取組	
1) 食品表示の適正化に向けた取組の進捗状況	景品表示法及び食品表示法に基づく食品表示適正化に関する立入検査や指導、啓発等の効果を評価する。								③	
2)										
3)										